鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和７年１月 17 日（火曜日）		
開会	午前 10 時 59 分	閉会	午前 11 時 54 分
場所	市役所本庁舎６階　６－５会議室		
出席委員（７名）	委員長　加藤　茂樹 副委員長　谷口　明子 委員　足立　考史　秋山　智博　太田　縁 吉田　博幸　寺坂　寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹　石田　久美子　議事係主任　稲田　直		
出席説明員	【水道局】 水道事業管理者　武田　行雄　副局長　川戸　敏幸 次長兼総務課長　渡辺　寛存　次長兼給水維持課長　中村　賢司 総務課課長補佐　長石　和久　給水維持課課長補佐　桑村　紀幸 総務課総務係長　山本　信二　総務課財務係主幹　竹田　美智子 経営企画課長　青木　達矢　経営企画課課長補佐　横原　慎吾 経営企画課広報係長　前田　恵一　資産管理課長　大島　徳明 資産管理課課長補佐　太田　憲男　料金課長　八木谷　義人 料金課課長補佐　佐々木　基　工務課長　谷口　洋一 工務課課長補佐　余悟　純生　浄水課長　楮原　昌宏 浄水課課長補佐　谷口　吉朗　南地域水道事務所長　木本　裕治 西地域水道事務所長　末石　匡昭　南地域水道事務所所長補佐　川口　英司 西地域水道事務所所長補佐　尾崎　信二 【下水道部】 下水道部長　坂本　宏仁　次長兼下水道企画課長　牧野　隆史 下水道企画課課長補佐　藤田　浩一　下水道企画課財務係長　尾崎　仁恵 下水道企画課下水道管理室長　松尾　一繁　下水道企画課下水道管理室主査　田中　宏典 次長兼下水道経営課長　戸田　昭弘　下水道経営課課長補佐　太田　順二 下水道経営課普及係長　中澤　崇　次長兼下水道建設課長　山口　真二 下水道建設課課長補佐　岸本　直章　下水道建設課主査　黒井　広成 下水道建設課建設第二係長　萩　義紀		

	【都市整備部】 都市整備部長　山根　陽一　次長兼都市企画課長　河田　耕一 都市企画課課長補佐　雁長　徹　交通政策課長　宮谷　卓志 交通政策課課長補佐　森本　英幸　まちなか未来創造課長　筒井　真二 まちなか未来創造課課長補佐　河上　大輔　河川公園課長　徳田　剛 河川公園課課長補佐　古網　竜也　次長兼道路課長　田村　温 道路課課長補佐　田中　裕史　次長兼建築指導課長　太田　忠孝 建築指導課参事　米原　和昭　建築指導課課長補佐　山崎　修 建築住宅課長　森田　健　建築住宅課課長補佐　田渕　聡 建築住宅課課長補佐　宮部　将
傍　聴　者	１人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前 10 時 59 分　開会

【水道局】

◆加藤茂樹委員長　ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおり、水道局の議案説明、質疑、討論、採決を行いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、水道事業管理者に挨拶いただき、続けて、委員が替わっておりますので、執行部には自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、武田水道事業管理者、お願いいたします。

○武田行雄水道事業管理者　はい。それでは、加藤委員長から御指名いただきましたので、一言御挨拶申し上げます。委員会の構成が替わりましたということで、従前から建水におられる方もおられますし、新たに建水に来られた方もいらっしゃいます。どうかよろしくお願いいたします。

年末年始、穏やかでして、この間も少し寒波がありましたけども、凍結被害というふうなことはございませんでした。我々一生懸命、この水道事業を維持・運営しておりますけども、この寒波が、一番のその懸念される点でございまして、これから、また寒波もやってくることもあろうかと思いますけれども、精いっぱい、凍結・破裂等々が起こりましても、至急な対応を努めますよう頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○川戸敏幸副局長　副局長の川戸でございます。よろしくお願いします。

○渡辺寛存次長兼総務課長　次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○中村賢司次長兼給水維持課長　次長兼給水維持課長の中村です。よろしくお願いします。

○八木谷義人料金課長　料金課長の八木谷といいます。よろしくお願いします。

○大島徳明資産管理課長　資産管理課長の大島と申します。よろしくお願いいたします。

○青木達矢経営企画課長　経営企画課長の青木と申します。よろしくお願いいたします。

〇谷口洋一工務課長　工務課長の谷口といいます。よろしくお願いいたします。
〇余悟純生工務課課長補佐　工務課課長補佐の余悟と申します。よろしくお願いします。
〇横原慎吾経営企画課課長補佐　経営企画課課長補佐の横原と申します。よろしくお願いします。
〇長石和久総務課課長補佐　総務課課長補佐の長石と申します。よろしくお願いします。
〇末石匡昭西地域水道事務所長　西地域水道事務所の所長です。末石と申します。よろしくお願いいたします。
〇木本裕治南地域水道事務所長　南地域水道事務所長の木本と申します。よろしくお願いいたします。
〇椿原昌宏浄水課長兼水質検査室長　浄水課長兼水質検査室長をしております椿原といいます。よろしくお願いします。
〇佐々木　基料金課課長補佐　料金課課長補佐の佐々木と申します。よろしくお願いします。
〇太田憲男資産管理課課長補佐　資産管理課課長補佐の太田と申します。よろしくお願いします。
〇前田恵一経営企画課広報係長　経営企画課広報係長の前田といいます。よろしくお願いします。
〇桑村紀幸給水維持課課長補佐　給水維持課課長補佐の桑村です。よろしくお願いします。
〇谷口吉朗浄水課課長補佐　浄水課課長補佐の谷口です。よろしくお願いします。
〇川口英司南地域水道事務所所長補佐　南地域水道事務所所長補佐の川口と申します。よろしくお願いいたします。
〇尾崎信二西地域水道事務所所長補佐　西地域水道事務所所長補佐の尾崎といいます。よろしくお願いします。
〇山本信二総務課総務係長　総務課総務係長の山本と申します。よろしくお願いいたします。
〇竹田美智子総務課財務係主幹　総務課財務係の竹田です。よろしくお願いします。
◆加藤茂樹委員長　ありがとうございました。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、お願いいたします。執行部及び委員の皆様には、お願いします。

議案第６号令和６年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長　それでは、議案第６号令和６年度鳥取市水道事業会計補正予算の説明をお願いします。渡辺次長。
〇渡辺寛存次長兼総務課長　次長兼総務課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

議案第６号令和６年度鳥取市水道事業会計補正予算（第２号）につきまして、配付しております資料に基づき、説明をさせていただきます。

資料１ページです。令和６年度１月臨時補正予算について、補正予算の概要としまして、表を記載しております。また、表の下には、補正の内容を記載しておりまして、１、人件費関係、この補正額は、2,999 万 3,000 円の増額を記載しております。なお、人件費関係としましては、昨年の 12 月定例会におきまして、定期人事異動に伴う増減、退職者の補充ができなくなったことによる減など、約 1,800 万円を減額する補正予算案を提案し、可決していただいてるとこでございます。

上の表に戻りまして、補正予算の概要です。公営企業会計方式によって経理されます水道事業会計には、２つの区分がございます。表におきましては、上３行・下３行で区分が分かれております。１つが、上３行の収益的収支、年間の営業活動であります水道事業の運営や施設の管理に関わる収支でございます。もう一つの区分が、下３行の資本的収支、水道施設の新設や施設改良といった設備投資に関わる収支、この２つの区分がございます。

上の収益的収支で、既決予定額です。収益的収入 51 億 4,253 万 5,000 円に対しまして、その下の収益的支出 49 億 6,180 万 3,000 円で、差引きは１億 8,073 万 2,000 円となっておりました。右の列、補正予定額です。収益的収入につきましては、補正はございません。その下の行、収益的支出は 2,618 万 8,000 円の増額補正です。差引き、収益的収支の差引きは、左から、既決予定額１億 8,073 万 2,000 円、補正予定額 2,618 万 8,000 円の減となり、補正後には、１億 5,454 万 4,000 円となります。

一方の、下３行の資本的収支につきまして、既決予定額です。資本的収入 18 億 6,932 万 8,000 円に対しまして、その下、資本的支出 42 億 834 万 5,000 円で、差引き 23 億 3,901 万 7,000 円が不足額となっておりました。右の列、補正予定額です。資本的収入につきましては、補正はございません。その下の行、資本的支出は 380 万 5,000 円の増額補正です。支出が増えたことによりまして、資本的収支の不足額も増加しております。資本的収支の差引きは、既決予定額 23 億 3,901 万 7,000 円から、補正後には 23 億 4,282 万 2,000 円となります。この不足額につきましては、内部留保資金等で補填を行うこととしております。

表の一番下の行になります。財政規模でございます。補正後におきましての収益的支出と資本的支出の合計であります財政規模は、2,999 万 3,000 円増加いたしまして、92 億 14 万 1,000 円となります。以上が、補正予算の概要でございます。

表の下に、補正の内容を記載しております。１、人件費関係、先ほどの表の収益的支出と資本的支出のいずれにも関連しております。補正理由といたしましては、給与改定に伴う補正を行うものでございます。人件費支出に関連する項目といたしまして、括弧内に列記しております。給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利などとなっております。令和６年度の人事院勧告に準拠いたしまして、給料表を平均 3.0％引き上げるとともに、期末・勤勉手当を 0.1 月分引き上げる補正を行うものでございます。令和６年度の人事院勧告では、初任給、若年層の水準を大幅に引き上げるなど、月例給の引上げなどが勧告されております。その後、国家公務員の給与改正案が、昨年の 12 月 12 日の衆議院本会議で可決し、衆議院を通過後、17 日の参議院本会議で、改正給与法は可決・成立しております。

なお、市長事務部局におきましても、人事院勧告等を踏まえ、一般職及び特別職の職員の給与等の改定を行うため、本臨時議会に、議案第９号鳥取市職員給与条例等の一部改正案が提案されているとこでございます。

資料２ページを御覧ください。今回の人件費補正の内容といたしまして、補正給与費明細書を記載しております。これは、事前に配付させていただいております議案書の７ページ、８ページと同一のものになります。

１、総括でございます。これは、職員数や予定額の補正前と補正後を比較した表になります。

一番上の表の１行目の補正後でございます。まずは職員数です。特別職と一般職に分かれております。特別職は、水道事業管理者と水道事業審議会委員 18 人の計 19 人です。一般職は、職員とフルタイム再任用職員を合わせた数で、補正後の合計欄は 99 人です。99 の上の括弧内の職員数 15 人は、短時間勤務職員でございます。この職員は、短時間勤務の再任用職員と会計年度任用職員になります。この 15 人は、先ほどの 99 人には含まれておりません。この表で、一番下の行、比較の欄でございます。特別職、一般職ともに、人数に変更はございません。

右に移りまして、総括表の区分の欄、給与費です。一番下の比較の行を御覧ください。まず、報酬です。報酬は、全て水道事業審議会委員の委員関係のものとなりますが、増減はございません。報酬の右の列になります。給与の補正額は 899 万 1,000 円の増額、その隣の列、手当の補正額は、期末手当及び勤勉手当の増、退職給付費の増によりまして、合計で 1,912 万 4,000 円の増額です。

１列飛ばしまして、法定福利費は 187 万 8,000 円の増額としております。

右端の合計欄は、給与費の計と法定福利費を合わせたものでございます。右下の 2,999 万 3,000 円が、人件費関係の増額補正額となります。

上から２つ目の表は、手当の内訳でございます。各種手当ごとに、補正前、補正後、比較を載せております。一番右端の退職給付費につきましては、給与改定を実施したことによる増となっております。この退職給付費につきましては、退職者の有無にかかわらず、人事異動や給与改定が行われれば、その都度再計算を行い、過不足となる額を計上しております。退職給付費は、地方公営企業会計、表の一番右になります、退職給付費。地方公営企業会計には、引当金の計上が義務化されております。退職給付引当金は、年度末に職員全員が、自己都合により退職したと仮定した場合の金額を計上しまして、その不足分を補うものでございます。退職者の有無にかかわらず、人事異動や給与改定が行われれば、退職給付費が計上されるということになります。給与改定により再計算をいたしました結果、不足額が生じまして、引当金に繰り入れるための退職給付費を増額するものでございます。

続きます表が、先ほどの総括の表を、会計年度任用職員と会計年度任用職員以外の職員とに分けたものになります。２ページの下半分にありますアが、会計年度任用職員以外の職員、以下が内訳で、会計年度任用職員の内訳は、イとして３ページに掲載しております。このア・イにつきましては、総括の表と同様の形式で、それぞれの内訳について記載しているところでございます。

３ページ、一番下の表を御覧ください。２、給料及び手当の増減額の明細は、給料と手当とを区分しまして、増減事由別の金額と、その説明を記載したものでございます。右から２列目の説明の欄です。上段の給料、下段の手当につきましては、いずれも６年度給与改定としております。給料、手当の増減額につきましては、２ページで説明しました総括によります、給料、手当の補正前と補正後を比較した額と、それぞれ一致するものでございます。

資料、ページ替わりまして、５ページをお開きください。こちらは、令和６年度鳥取市水道事業会計補正予算（第２号）の説明の表紙でございます。６ページ、７ページに、先ほど説明をいたしました補正内容の詳細を記載しております。

まず、資料６ページ、こちらは、収益的収支でございます。水道事業の運営や、施設の管理に関わる収支の詳細な内訳となります。収益的収入には補正はございませんので、収益的支出のみの記載となります。収益的支出の補正予定額は、一番上の行、１、水道事業費用の行でございます。表の中央の列にあります、補正予定額 2,618 万 8,000 円の増額です。表の左端の列から、款、項、目、節としており、款１水道事業費用、項１営業費用、目の列、１の原水及び浄水費から下に下がりまして、５総係費まで、それぞれに人件費関係といたしまして、給料、手当等でありますとか、引当金繰入額、法定福利費の補正を行っているところでございます。

続く７ページは、資本的収支になります。水道施設の新設や、施設改良といった設備投資に関わる収支でございます。資本的収入には、補正はございませんので、こちらも資本的支出のみの記載となります。

資本的支出の補正予定額は、一番上の行でございます。１、資本的支出の行です。表の中央の列にあります、補正予定額 380 万 5,000 円の増額です。表の左端の列から、款、項、目、節としており、款１資本的支出、項１建設改良費、目の列、１の配水施設整備費から下に下がりまして、３の配水工事費まで、それぞれに人件費関係といたしまして、給料、手当等でありますとか、引当金繰入額、法定福利費の補正を行っております。

資本的支出の表の一番下の行を御覧ください。収支差引き不足額です。支出に対しまして、収入が不足する額は、既決予定額 23 億 3,901 万 7,000 円、右隣の補正予定額 380 万 5,000 円の増と、支出が増えました分、不足する額も増加しまして、補正後の収支差引き不足額は 23 億 4,282 万 2,000 円となります。

なお、この不足額につきましては、一番下の表に、補塡財源説明として記載しております。企業内に留保されている内部留保資金であります。上の２行、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金、そして、３行目、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で、不足額を補塡いたします。

以上で、議案第６号令和６年度鳥取市水道事業会計補正予算（第２号）の説明を終わります。

◆加藤茂樹委員長　ただいま御説明いただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第６号令和６年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決をします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長　はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、水道局を終了します。執行部は退席してください。

【下水道部】

◆加藤茂樹委員長　それでは、下水道部に入ります。

まず初めに、下水道部長に挨拶をいただき、続けて、委員が替わっておりますので、執行部には自己紹介をお願いしたいと思います。坂本下水道部長、よろしくお願いします。

〇坂本宏仁下水道部長　改めまして、下水道部長、坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。下水道部ですが、３課１室の体制で、下水道施設の建設改良、維持管理に適正に努めておりまして、それによって、公衆衛生の向上であったりとか、雨だとかの浸水の防御、それから、河川などの公共用水域の水質保全に努めているところです。年々、使用料収入も減ってきておりますし、それから、施設も老朽化しておったりとか、また、あと、脱炭素の取組を推進していかなければならないといった課題も山積しておるところですけれども、適切に経営の健全化を図ってまいりたいと考えておりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の説明の前に、向かって１列目の右側から、説明員の自己紹介させていただきます。

〇藤田浩一下水道企画課課長補佐　失礼いたします。下水道企画課課長補佐の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〇松尾一繁下水道企画課下水道管理室長　下水道管理室、室長の松尾です。よろしくお願いします。

〇牧野隆史次長兼下水道企画課長　はい。次長兼下水道企画課長をしております牧野といいます。よろしくお願いいたします。

〇山口真二次長兼下水道建設課長　失礼します。下水道部次長兼下水道建設課長を拝命しております山口でございます。よろしくお願いいたします。

〇戸田昭弘次長兼下水道経営課長　失礼します。次長兼下水道経営課長の戸田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〇太田順二下水道経営課課長補佐　下水道経営課課長補佐兼料金係長の太田でございます。よろしくお願いいたします。

〇尾崎仁恵下水道企画課財務係長　下水道企画課財務係の尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〇田中宏典下水道企画課下水道管理室主査　下水道管理室主査を拝命しております田中といいます。よろしくお願いいたします。

〇田中聡大下水道企画課企画係長　失礼します。下水道企画課企画係長の田中と申します。よろしくお願いします。

〇黒井広成下水道建設課主査　失礼いたします。下水道建設課主査兼建設第一係長を拝命しております黒井と申します。よろしくお願いいたします。

〇中澤　崇下水道経営課普及係長　失礼いたします。すみません、失礼いたします。下水道経営課普及係長の中澤と申します。よろしくお願いいたします。

◆加藤茂樹委員長　ありがとうございました。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執

行部及び委員の皆様にお願いいたします。

議案第１号令和６年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長　それでは、議案第１号令和６年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長　下水道経営課、戸田です。それでは、下水道部の一般会計１月臨時補正予算について御説明をいたします。説明資料は、お手元にお配りしております、Ａ４横長で、令和７年１月臨時市議会、建設水道委員会説明資料でございます。よろしいでしょうか。

資料の３ページをお開きください。一般会計補正予算のうち、下水道部が所管するものといたしまして、人件費に係る補正について御説明をいたします。人件費につきましては、本臨時会に提案をさせていただいている、人事院勧告を踏まえました給与改定に伴い、このたびの所要の補正を行うものでございます。

資料の表で、款衛生費、項保健衛生費、目公害対策費、補正額は、計 72 万 6,000 円の増でございます。内容は、浄化槽事務に従事する正職員と会計年度任用職員、それぞれ１名分の人件費につきまして、本年度４月１日に遡り、適用しようとするものでございます。予算書は 42、43 ページとなります。内訳につきまして、職員費は、給料、手当などに変更が生じるものでございまして、補正額は 37 万 3,000 円の増、補正後の額は 535 万 6,000 円となります。

続いて、その下、事務費ですが、会計年度任用職員の報酬、手当などに変更が生じるもので、補正額は 35 万 3,000 円の増、補正後の額は 399 万 4,000 円となります。

以上、下水道部の一般会計分についての御説明を終わらせていただきます。

◆加藤茂樹委員長　ただいま御説明いただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第１号令和６年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長　はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第７号令和６年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長　続きまして、議案第７号令和６年度鳥取市下水道等事業会計補正予算の説明をお願いします。牧野次長。

○牧野隆史次長兼下水道企画課長　下水道企画課、牧野でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第７号令和６年度鳥取市下水道等事業会計補正予算について説明させていただきます。説明は、補正予算書を御覧いただきながら説明させていただきたいと思います。鳥取市下水道等事業会計補正予算書をお手元に御用意いただけますか。はい、よろしいでしょうか。

それでは、本臨時会に提案させていただいている、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴いまして、人件費に係る補正について、御承認していただこうとするものでございます。

まず、第２条の収益的支出のうち、営業費用について、990 万 1,000 円を増額補正しようとするものでございます。

次に、第３条の資本的支出のうち、建設改良費について、614 万円を増額補正しようとするものでございます。

このことに伴いまして、予算第４条、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 27 億 5,413 万 3,000 円を 27 億 6,027 万 3,000 円に改めまして、その補塡財源でございます当年度分損益勘定留保資金 11 億 9,276 万 8,000 円を 11 億 9,890 万 8,000 円に改めます。

以上の第２条と第３条を合わせた補正額は、1,604 万 1,000 円の増額となりますが、これにつきましては、全て職員給与費の補正でございまして、第４条に示す議会の議決を経なければ流用することができない経費として、承認いただくようにお願いするものでございます。

なお、職員給与費の明細につきましては、補正予算書の６ページと７ページに記載しております。御確認いただきますよう、お願いいたします。

以上で、下水道等事業会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。

◆加藤茂樹委員長　ただいま御説明いただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　ありませんか。はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第７号令和６年度鳥取市下水道等事業会計補正予算を採決をします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長　はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で下水道部を終了します。執行部は退席してください。

【都市整備部】

◆加藤茂樹委員長　それでは、都市整備部に入ります。

まず初めに、都市整備部長に挨拶いただき、続けて、委員が替わっておりますので、執行部には自己紹介をお願いしたいと思います。山根都市整備部長、よろしくお願いいたします。

○山根陽一都市整備部長　はい、失礼します。都市整備部の山根でございます。この臨時会から、加藤新委員長をはじめまして、皆様に引き続き、お世話に、御指導いただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日提案いたします補正予算案でございますが、都市整備部の歳出予算、総額で言いますと４億余りということになりますけども、内容としましては、市長のお話にもありましたとおり、国補正予算のうち、国民の安心・安全の確保に呼応した、本市の公園・道路事業に関する補正予算、これが３億 7,900 万円余りと、その繰越しでございます。また、職員の給与条例等の改正に伴う人件費の補正として、2,600 万円余りでございます。簡潔な説明のほうをしてまいりますので、何とぞ、御審議のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この後、本日出席しております執行部の職員について、自己紹介させていただきます。

○筒井真二まちなか未来創造課長　失礼します。まちなか未来創造課の課長をしております筒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮谷卓志交通政策課長　失礼します。交通政策課長の宮谷卓志といいます。よろしくお願いします。

○河田耕一次長兼都市企画課長　都市整備部次長兼都市企画課長の河田と申します。よろしくお願いいたします。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　都市整備部次長兼建築指導課長、太田と申します。よろしくお願いします。

○田村　温次長兼道路課長　はい。都市整備部次長兼道路課長の田村です。よろしくお願いします。

○森田　健建築住宅課長　都市整備部建築住宅課長の森田と申します。よろしくお願いします。

○徳田　剛河川公園課長　都市整備部河川公園課長の徳田です。よろしくお願いいたします。

○河上大輔まちなか未来創造課課長補佐　まちなか未来創造課課長補佐の河上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○森本英幸交通政策課課長補佐　交通政策課課長補佐、森本といいます。よろしくお願いします。

○雁長　徹都市企画課課長補佐　都市企画課課長補佐、雁長と申します。よろしくお願いします。

○米原和昭建築指導課参事　建築指導課参事の米原といいます。よろしくお願いします。

○山崎　修建築指導課課長補佐　失礼します。建築指導課課長補佐、山崎といいます。よろしくお願いいたします。

○田中裕史道路課課長補佐　道路課課長補佐、田中と申します。よろしくお願いします。

○田渕　聡建築住宅課課長補佐　失礼します。建築住宅課課長補佐、田渕といいます。よろしくお願いします。

○古網竜也河川公園課課長補佐　河川公園課課長補佐、古網と申します。よろしくお願いします。

○宮部　将建築住宅課課長補佐　建築住宅課課長補佐、宮部と申します。よろしくお願いします。

◆加藤茂樹委員長　はい。ありがとうございました。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いします。

議案第１号令和６年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆加藤茂樹委員長　それでは、議案第１号令和６年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長　都市企画課、河田です。よろしくお願いいたします。鳥取市一般会計補正予算、都市整備部の所管に属する部分について説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で資料１と記載されている、Ａ４横向きの建設水道委員会説明資料により説明させていただきます。右肩の資料番号の下がページ数となります。

それでは、議案第１号関係につきまして、令和６年度鳥取市一般会計補正予算（第８号）から始め、続いて、繰越明許費の順に説明させていただきます。歳入につきましては、歳出の財源がほとんどであるため、歳出を中心に説明をさせていただきます。

また、先ほど、部長からも説明がありましたけれども、このたびの補正におきましては、鳥取市職員給与条例等の一部改正に伴う職員費の補正を行っております。これは、国の令和６年度人事院勧告に準拠し、月例給を平均３％引き上げるとともに、期末・勤勉手当を 0.1 月分引き上げるなどの人件費の実績見込みの増額補正を行うものです。都市整備部各課で、この職員費の補正を行っておりますけれども、同じ理由によるものですので、各課での説明は省略させていただきたいと思います。

それでは、初めに、２ページの上段を御覧ください。都市整備部歳出合計、補正前の額 75 億 9,086 万 2,000 円に対しまして、今回の補正額４億 513 万 8,000 円、補正後の額は 79 億 9,600 万円でございます。

それでは、今回の補正が、職員費の補正のみとなる部署の説明は省略させていただきまして、以降、河川公園課、道路課の順に説明させていただきます。

◆加藤茂樹委員長　徳田課長。

○徳田　剛河川公園課長　河川公園課、徳田です。引き続き、資料１の５ページを御覧ください。下段側のほうになります。公園整備事業費（令和６年度国１次補正）でございます。補正予算書は 53 ページ、事業別概要は 13 ページ上段でございます。款土木費、項都市計画費、目都市公園整備費、公園整備事業費（令和６年度国１次補正）でございます。補正額は６億 570 万円でございます。

次に、資料１の６ページを御覧ください。公園整備事業費（令和６年度国１次補正）でございます。都市公園の老朽化した遊具等の施設について、適切な施設点検や維持補修などの予防保全を図りまして、鳥取市公園施設長寿命化計画に基づいた施設の更新の計画を推進し、安心・

安全に利用できる施設環境を確保するものでございます。このたび、社会資本整備総合交付金（国１次補正）を活用いたしまして、老朽化している施設の更新を前倒しで実施するものでございます。

整備概要といたしまして、左下のほうに写真を載せておりますけども、美保球場のスコアボードの更新として、スコアボード本体、イメージのほうになりますけれども、ボード板の本体は、高さ約 6.5 メートル、幅 18.2 メートル、これを架台に設置しますと、横の緑色のバックスクリーンといいますけども、こちらの高さと同じぐらいで、約、基盤から 10 メーターぐらいの高さになりますが、こちらを更新するものでございます。

内訳としましては、資料６の真ん中下側のほうに掲載しておりますけども、スコアボード本体、こちらの工事、ボード製作、架台鉄骨基礎工事等を含めまして、工事費１億円、スコアボードの電気工事費、通信含めまして、電気、屋外電気配線、屋内配線、また、操作盤、制御機器等を含めまして、１億 2,000 万円。

本議会で承認をいただきましたら、直ちに公告を行いまして、３月には入札を行い、令和７年４月から～令和８年２月までの約 11 か月の工期を予定しております。

また、同じく、美保球場において、既設の防球フェンス、こちらを更新するための工事としまして、１塁側と３塁側、高さ約 14.8 メートル、また、外野側のほうが、高さ 10 メートルになりますが、こちらの整備を 8,000 万円、それに事務費 570 万を合わせまして、補正額として３億 570 万円を計上するものでございます。

都市公園整備費の財源内訳としましては、３億の工事費のうち、社会資本整備総合交付金を 50％、残りの財源は、防災・減災国土強靭化緊急対策事業債を充当するものでございます。

なお、国１次補正の予算に呼応し、適正工期を確保するために、全額を繰越しするものでございます。

資料１の５ページに戻っていただきまして、河川公園課の補正額、職員費と合わせまして、３億 936 万 7,000 円を計上するものでございます。

よって、河川公園課の補正額前 17 億 3,616 万 7,000 円に対しまして、補正額３億 936 万 7,000 円、補正後の額 20 億 4,553 万 4,000 円でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長　田村次長。

○田村　温次長兼道路課長　資料１の７ページを御覧ください。予算書は 51 ページ、事業別概要書は 13 ページ下段となります。目道路新設改良費、細目（防災・安全交付金事業費（令和６年国１次補正））7,331 万 5,000 円を計上させていただいております。国の補助事業を活用して、通学路の歩道整備３路線、及び、市道弥生橋通り電線類地中化・無電柱化事業となりますけど、を進める予定としております。地方債につきましては、公共事業等債です。

道路課補正額、合計 8,128 万 9,000 円の増額、補正後の額 38 億 4,725 万 6,000 円です。

資料１の８ページを御覧ください。先ほど言ったように、国の補助事業を活用して整備を行う市道４路線となっております。

続きまして、９ページを御覧ください。緊急輸送道路にも指定されている市道弥生橋通りの電線類地中化工事、30 メーターを行う工事費となっております。

10 ページ～12 ページを御覧ください。これは、令和３年度通学路合同点検により、歩道整備が必要となった路線となっております。10 ページは、市道湖山北 11 号線、湖山西小学校の通学路で、140 メーターを整備する予定となっております。

11 ページは、市道中大路雲山線、米里小学校の通学路で、30 メーター整備する予定としております。

12 ページは、市道大森通り・梶川通りで、西中学校の通学路で、40 メーター整備する予定としております。

発注時期につきましては、それぞれ、今、既存の工事がありまして、それが終了した後に、速やかに発注する予定としております。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長　徳田課長。

○徳田　剛河川公園課長　河川公園課、徳田でございます。すみません。最初にちょっと訂正をお願いいたします。最初に、事業費を３億 570 万を、誤って６億と申しましたが、正しくは３億 570 万でございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、引き続きまして、繰越しのほうの説明をさせていただきます。資料１の 15 ページを御覧ください。予算書は 66 ページ～67 ページでございます。公園整備事業費（令和６年度国１次補正）につきましては、先ほど、資料１の６ページで御説明いたしましたとおり、国１次補正の予算に呼応し、適正工期を確保するために、３億 570 万円全額を繰越計上させていただくものでございます。

河川公園課は、繰越額の合計３億 570 万円でございます。河川公園課は以上でございます。

◆加藤茂樹委員長　田村次長。

○田村　温次長兼道路課長　道路課、田村です。繰越明許費の説明をさせていただきます。資料１の 15 ページ、予算書は 67 ページを御覧ください。防災・安全交付金事業費（令和６年度国１次補正）、繰越予算合計額 7,331 万 5,000 円を計上しております。繰越理由は、国の１次補正予算に呼応するためでございます。

資料１の 16 ページを御覧ください。先ほど説明させていただいた４路線となります。繰越明許費、道路課計 7,331 万 5,000 円となります。以上でございます。

◆加藤茂樹委員長　ただいま御説明をいただきました。

質疑を、これより質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員　まず、公園整備事業で、美保球場の関係で、３億ということで、余りということで、そこはスコアボードと防球フェンスということになってますが、多分、本体っていいますか、管理棟っていいますか、その辺の耐震調査をされるっちゅうことだったですけど、その実態と、例えば、トイレの改修とか、洋式が全部とか、部分的な補強、ベンチとか、いろいろあると思いますけど、その辺の今後の見込みはどうなのか、それをちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹委員長　徳田課長。

○徳田　剛河川公園課長　河川公園課、徳田でございます。美保球場の、いわゆる放送席とか、あちら側の事務所側のほうですけれども、このたび、一応、当初予算のほう、令和７年度当初予算のほうで、調査費を計上するようにしております。その中で、現在老朽化してる中の対策

を、どのようにするのかということを検討してまいる予定としております。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員**　はい。じゃあ、いいです。それはね、当初のほうで検討を。

◆**加藤茂樹委員長**　太田委員。

◆**太田　縁委員**　太田です。今の美保球場の整備費について関連です。すみません、工期をちょっと聞き逃したかもしれないので、もう一度スケジュールを教えていただきたいのですが、３月に入札し、11 月、11 か月の工期でよかったでしょうか。完成予定は 11 か月後で。

◆**加藤茂樹委員長**　徳田課長。

○**徳田　剛河川公園課長**　河川公園課、徳田です。工期のほうでございますけど、スケジュールといたしましては、この議決をいただいた後、建築工事が 8,000 万円以上と、それから、電気工事が１億 2,000 万ございますので、公募型の指名競争入札になります。したがいまして、これから約２か月、公募の公告を行いまして、業者のほうの指名のメンバーを決定した後、３月の中旬頃に入札を行います。そうしますと、３月の、３月中に、一応、契約を目指しまして、４月から、令和７年４月～令和８年２月の中旬頃をめどに、約 11 か月の工期で予定をしております。以上でございます。

◆**加藤茂樹委員長**　太田委員。

◆**太田　縁委員**　ということは、この間は、この掲示板等は使用できないという理解でよろしいでしょうか。

◆**加藤茂樹委員長**　徳田課長。

○**徳田　剛河川公園課長**　河川公園課、徳田です。スコアボードのほうにつきましては、受注後、製作のほうに、まずかかりますので、当面、利用者との協議により、なるべくシーズン中は利用させるような方向で計画をしております。以上でございます。

◆**加藤茂樹委員長**　太田委員。

◆**太田　縁委員**　次にですね、入札をされるということで、その仕様書について、少しお尋ねしたいのですが、景観についての配慮、色等については、どのような考えをお持ちかを伺います。

◆**加藤茂樹委員長**　徳田課長。

○**徳田　剛河川公園課長**　河川公園課、徳田です。色等につきましては、今、資料１の６ページのイメージ図がございますが、ＬＥＤ版のこのスコアボードにつきましては、屋外体育施設協会の一応、色に、色味としては合わせております。なお、蛍光の、発光の、いわゆる光のランプにつきましては、景観条例の条例に従った、その基準に見合う形のもので設定しております。以上でございます。

◆**加藤茂樹委員長**　寺坂委員。

◆**寺坂寛夫委員**　９ページですね、資料１。弥生橋から、現在、無電柱化で取り組んでおられると思いますけど、これは、都市計画道路になっとるかどうかは、ちょっとあれですけど、この歩道ですね、路肩の、今は１メーター50、２メーター近くあるとこ、路肩が、左右に、50 センチにして、歩道のほうに回したと、ごっつい４メーターぐらいな歩道。そんな、歩行者が、正直あるとは思えんけど、その考え方っていいますか、この４メーターをどのように使うのか、植栽があるのか、この図ではない感じもあるし。ただ、幅４メーターの歩道にする予定なのか、

左右。その考え方をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹委員長　田村次長。

○田村　温次長兼道路課長　道路課、田村です。植栽帯に関してはですね、一応、地元のほうがですね、連続の植栽帯じゃなしに、部分的に、無電柱化なんで、ボックスがあるんで、そこは実際、通行できないんで、その間ぐらいに、普通の、高木にならない、中低木みたいな、中木群程度のやつを、その当時の打合せのときは、植えてほしいというふうなことで、一応伺っておりまして、その方向で、今現在は進めてますけど、再度、いろいろあるので、本当で地元として必要なのかっていうのを、もう一度、今度、舗装で仕上げるときには、再度、もう一回調整のほうはしていきたいと考えているところでございます。

◆加藤茂樹委員長　寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員　無電柱化で、キュービクルっちゅうか、それがあると思うんですけどね。その間のところに、植栽を一部設ける可能性もあるということでね。それにしてもですね、とにかく、まだ残った幅員は広いわけですから、当然、３メーター以上の自転車歩行者道みたいな感じで通れるっていうことで、今後、完成とか、中心市街地の活性化的なイベントとかね、幅広くできるような感じができたら、あそこに、店も少ないんですけど、何らかの形で、せっかく、だだっ広く歩道を広げても、歩行者が少ないとかね、そういうことがあれば、あれですので、何らかの考え方を、活性化につながるような取組を、イベントでも、いろいろ考えてもらいたいです。これは意見です。

◆加藤茂樹委員長　はい。意見ということです。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹委員長　はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第１号令和６年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆加藤茂樹委員長　はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で建設水道委員会を終了します。

午前 11 時 54 分　閉会

鳥取市議会委員会条例第 28 条第１項の規定によりここに署名する。

建設水道委員長